【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成25年8月29日

【会社名】 株式会社レッグス

【英訳名】 LEGS COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内川 淳一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目 4番12号

【電話番号】 03(3408)3090(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 平賀 一行

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目 4番12号

【電話番号】 03(3408)3090(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 平賀 一行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年8月29日開催の取締役会において、当社と株式会社エム・アンド・アイが合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該吸収合併の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社エム・アンド・アイ
本店の所在地	東京都渋谷区神宮前二丁目 4 番12号
代表者の氏名	代表取締役社長 樋口 一成
資本金の額	40百万円(平成24年12月31日現在)
純資産の額	58百万円(平成24年12月31日現在)
総資産の額	68百万円(平成24年12月31日現在)
事業の内容	マーケティングサービス事業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
売上高(百万円)	138	95	117
営業利益又は営業損失()(百万円)	43	17	22
経常利益又は経常損失()(百万円)	44	17	22
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	43	17	22

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	株式会社レッグス
発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社の100%子会社であります。
人的関係	当社の取締役3名が同社の取締役を兼任しております。
取引関係	商品・サービスの提供をおこなっております。

(2) 当該吸収合併の目的

株式会社エム・アンド・アイは、当社の100%連結子会社であり、当社と同様に顧客企業にマーケティングサービスを提供しております。この度、当社はグループ経営資源を統合し効率化することで、マーケティングサービスの更なる強化と顧客サービスの向上を図るため、株式会社エム・アンド・アイを吸収合併し、組織再編を行うことといたしました。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

合併の方法

当社を存続会社、株式会社エム・アンド・アイを消滅会社とする吸収合併によります。

吸収合併に係る割当ての内容

該当事項はありません。

その他の吸収合併契約の内容

合併契約書の内容は、次のとおりであります。

吸収合併契約書

株式会社レッグス(以下「甲」という。)および株式会社エム・アンド・アイ(以下「乙」という。) は、次のとおり吸収合併契約を締結する。(以下「本契約」という。)

(合併の方法)

- 第1条 甲乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、本契約に従い吸収合併(以 下「本合併」という。)を行う。
 - 2.本合併により、甲は存続し、乙は解散する。

(商号および住所)

- 第2条 甲乙は、吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号ならびに住所が次のとおりであることを確認する。
 - < 吸収合併存続会社 >
 - 甲 住所 東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号 商号 株式会社レッグス
 - < 吸収合併消滅会社 >
 - 乙 住所 東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号 商号 株式会社エム・アンド・アイ

(効力発生日)

第3条 本合併が効力を生じる日(以下「効力発生日」という。) は、平成25年10月1日とする。ただし、吸収合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙は協議のうえ、本合併の効力発生日を変更することができる。

(吸収合併に際しての株式の交付および割当て)

第4条 甲は、本合併に際して、乙の株式を有する株主に対して甲の株式の交付および割当てを行わない。

(吸収合併存続会社の資本金および準備金の額)

第5条 甲の資本金の額、資本準備金の額および利益準備金の額は、本合併に際していずれも増加しない。

(会社財産の承継)

第6条 乙は、平成24年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、その後の本合併の効力発生日までの資産および債務の増減についてはこれを明確にし、本合併の効力発生日においてその資産、債務その他一切の権利義務を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

(簡易合併、略式合併)

- 第7条 甲は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を行う。
 - 2.乙は、会社法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに本合併を行う。

(善管注意義務)

第8条 甲乙は、本契約締結後、本合併の効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ、一切の財産管理の運営をするものとし、その財産および権利義務に重要なる影響をおよぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙が協議のうえ、これを実行する。

(吸収合併条件の変更および解除)

第9条 本契約締結の日から本合併の効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲また は乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙が協議のうえ、本合併の条件を 変更し、または本契約を解除することができる。

(規定外事項)

第10条 本契約に定めない事項については、本契約の趣旨に従って甲乙が協議のうえ、これを決定する。

本契約の成立を証するため本契約書 1 通を作成し、甲乙が次に記名押印のうえ、甲が本契約書の原本を 所持し、乙は本契約書の写しを保管する。

平成25年8月29日

東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号 甲 株式会社レッグス 代表取締役社長 内川 淳一郎

東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号 乙 株式会社エム・アンド・アイ 代表取締役社長 樋口 一成

- (4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠 該当事項はありません。
- (5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

NATIONAL SHAWOOD SALSE TO HE		
商号	株式会社レッグス	
本店の所在地	東京都渋谷区神宮前二丁目 4番12号	
代表者の氏名	代表取締役社長 内川 淳一郎	
資本金の額	220百万円	
純資産の額	2,393百万円(予定)	
総資産の額	3,677百万円(予定)	
事業の内容	マーケティングサービス事業	